5

城守、

菊の紋章が付けられたと思われる。の大吉備津彦命であることから、下 また、 八幡神社の鰹木と棟には五七桐紋が付 天皇家を表す

けられて つ巴」 で使用されてきた。 れている。 の巴紋であるが、当社では桐紋が使べている。一般的な八幡神社の神紋は この桐紋も菊の紋の替紋として皇室 当社では桐紋が使用さ

ることから桐紋が付けられたか、 祭神も応神天皇と神功皇后であり、 或いは神社創 皇室であ



鶴﨑神社本殿鬼板に印された菊の紋章

され、 を分離して鶴﨑神社の神紋を菊紋、八幡神社のせ紋となっていることから、吉備津神社の神紋建当時、吉備津神社の神紋が菊紋と桐紋の合わ である。鶴は、平安時代から延命長寿の吉兆と現在の鶴﨑神社の神紋は鶴紋の中の「鶴の丸 神紋を桐紋としたのではないかと思われる。 紋」、八幡神社を「鳩紋」と変更したと思われる。 「鶴﨑神社」に改称したのを期に鶴﨑神社を「鶴 あったが、 当社の神紋は十六弁八重表菊紋と五七桐紋で 画題や文様に取り入れられてきた。



る

伊勢大神宮と八幡大菩薩を、下挙兵を助けた千葉庄の豪族)

た鳩二羽を白糸に縫い出したことが記されてあ

下方に向か が軍旗

向かい合っ (源頼朝の

また、『吾妻鏡』には、千葉常胤鳩は軍神とされる八幡大神の神徒でな

八幡神社の神紋は

行の神様である。「向かい鳩」で

である。

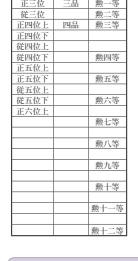
八幡神社本殿の鰹木に印された桐紋

提灯などに使われてい

|灯などに使われている。| |何れの神紋も本殿の棟や拝殿の瓦、

鶴﨑神社側拝殿に掛けられ ている「鶴の丸」の神紋。 昭和5年10月に45才戌生 男が制作し奉納している。

飛ぶ様を示した舞鶴と起立した姿を示す立鶴と 鶴紋は、鶴の姿勢によって数種に区別できる。 明治になって社名を「御崎宮」から 吉兆と



神階一覧

位 階 品 位 勲

正一位 一品

宗源宣旨は「神階正一位」と 神祇官領にて御崎宮神階正一位に昇進」とあり、当社の由緒によると「享保十一年(1726) 神号の二種類であった。 を賜った。 神祇官に代わる「神祇官代」 賜号の請願は氏子の総意により、 宗源宣旨により神の位である「神階正一位」 ***がはいじ 太田近江守が上京した。 としての吉田家か 「御崎大明神」 このとき賜った 社人太田・ (1726)0)

奏上した祝詞と共に厳重に保管されている。享保十一年八月五日当日、神に奉った幣屋 神に奉った幣帛は

階が

階と正六位から正一位までの一五階のみで階であるが、神に対するものは四品以上四階には「位」と「勲」とがあり、「位」は人階には「位」と「勲」とがあり、「位」は人階には「位」と「勲」とがあり神位ともいう。位 ある。

三位的奇情湯州中南

宣告

天照大御神と豊受大御神に対しては、特のまでのすまますが、とようけのおおみがみを、但し、伊勢神宮た神(者)に奉られた。但し、伊勢神宮までの一二等に分けられ文位・武勲を上 格とみなされて神階を奉っていない れたが、室町時代以降は、吉田神道を唱神階授与は江戸末期まで神祇官により行 は人も神も同じく十二等から一 しては、特別 伊勢神宮の 一等から一等

秘密爱溪鄉鄉長 至日本一年八月五日 上 一 会外有大利中 管子園船流 老此时 宣安 改大明神 多五

神階「正一位」を賜った宗源宣旨

「御崎大明神」の神号を賜った宗源宣旨

宗源宣旨

家が、 \$

も復活したが、

江戸時代に、

天皇の宣旨による神位の授与

明治維新後廃止された。

家が、発給した宗源宣旨という形式によってえ大中臣氏と共に神祇官次官を継承した吉田

諸国の神社の神に位階が奉られていた。

宗源神宣ともいい、中世末より神社・ 神職の支配を掌握した吉田家 (京都) が、 全国の神社に位階や神号を与えた文書。 宗源は吉田家の唯一神道を示し、宣旨 の形式を模倣したもの。

旨 宣

天皇の口頭命令を太政官で文書化し て当事者へ与えた文書。律令制の崩壊 に伴って公式様文書の簡略化が進み、 天皇の詔勅の他に、その命令を伝える ものとして平安初期頃から用いられる ようになった。特に永年にわたって効 力を有するものを永宣旨といった。



八幡神社側拝殿に掛けられて いる「向かい鳩」の神紋。 昭和8年10月納所浩氏が制 作して奉納している。